

福岡県公報

平成24年2月17日
第3364号

目次

告示(第211号-第218号)

| | | |
|----------------------|-----------|---|
| ○都市公園の兼用工作物の管理について | (公園街路課) | 1 |
| ○都市計画事業の事業計画の変更の認可 | (下水道課) | 1 |
| ○福岡県営住宅の駐車場の利用料金等の承認 | (県営住宅課) | 2 |
| ○道路の区域の変更 | (道路維持課) | 2 |
| ○道路の供用の開始 | (道路維持課) | 2 |
| ○土地改良区の定款の変更の認可 | (農村整備課) | 2 |
| ○土地改良区の役員の就任 | (農村整備課) | 3 |
| ○特定非営利活動法人設立の認証申請 | (社会活動推進課) | 3 |

公告

| | | |
|--------------|---------------|----|
| ○競争入札参加者の資格等 | (総務事務センター) | 3 |
| ○一般競争入札の実施 | (県民情報広報課) | 5 |
| ○競争入札参加者の資格等 | (総務事務センター) | 8 |
| ○一般競争入札の実施 | (県民情報広報課) | 9 |
| ○一般競争入札の実施 | (アジア文化交流センター) | 12 |
| ○一般競争入札の実施 | (企画交通課) | 14 |
| ○一般競争入札の実施 | (企画交通課) | 20 |

告示

福岡県告示第211号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第5条の2第1項の規定による都市公園と道路との兼用工作物の管理に関する協議が成立したため、同条第2項の規定に基づき、公示す

る。

その関係図書は、福岡県建築都市部公園街路課及び福岡県那珂県土整備事務所に備えて縦覧に供する。

平成24年2月17日

福岡県知事 小川 洋

- 都市公園の名称
春日公園
- 兼用工作物の位置
春日市原町三丁目2番1の一部及び同11番の一部
- 管理を行う者の名称及び所在地並びに代表者の氏名
 - 公園管理者 福岡県
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県知事 小川 洋
 - 道路管理者 春日市
春日市原町三丁目1番地5
春日市長 井上 澄和
- 管理の内容
兼用工作物(道路の附属物に係るものに限る。)の新設、改築、維持及び修繕は、道路管理者が行う。
- 管理の期間
平成24年3月24日から道路の存続する日まで

福岡県告示第212号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定に基づき、平成23年5月福岡県告示第881号北九州都市計画下水道事業北九州公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成24年2月17日

福岡県知事 小川 洋

- 1 施行者の名称
北九州市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
北九州都市計画下水道事業北九州公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和32年9月6日から平成27年3月31日まで
- 4 事業地
- (1) 収用の部分
平成23年福岡県告示第881号の事業地のうち次の地内において事業地を変更する。
北九州市若松区響町一丁目及び響町二丁目の各丁目の一部。
同市戸畑区牧山海岸及び初音町の各丁目の一部。
同市小倉南区朽網西一丁目、大字朽網及び大字曾根新田の一部。
- (2) 使用の部分 なし

福岡県告示第213号

福岡県営住宅条例（平成9年福岡県条例第69号）第68条第2項及び第3項の規定に基づき、福岡県営住宅の駐車場の利用料金等を承認したので、同条第4項の規定により次のように公示する。

平成24年2月17日

福岡県知事 小川 洋

名称、位置及び利用料金等

| 名称 | 位置 | 駐車料等 | | 承認年月日 |
|-----------|----------|--------------|---------|------------|
| | | 利用料金 (月額) | 保証金 | |
| 福岡県営日豊住宅 | 北九州市小倉南区 | 3,500円 | 10,500円 | 平成24年1月26日 |
| 福岡県営東合川住宅 | 久留米市 | 3,000円 | 9,000円 | 平成24年1月26日 |

福岡県告示第214号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区

域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年2月17日

福岡県知事 小川 洋

| 県土整備事務所名 | 道路の種類 | 路線名 | 変更前後別 | 区 間 | 幅員 (メートル) | 延長 (メートル) |
|----------|-------|-----|-------|--|------------------|--------------|
| 福岡 | 県道 | 志免線 | 前 | 糟屋郡須恵町大字上須恵796番2先から 糟屋郡須恵町大字上須恵797番2先まで | 9.6 ～ 10.0 | 39.0 |
| | | | 後 | 糟屋郡須恵町大字上須恵796番2先から 糟屋郡須恵町大字上須恵797番2先まで | 9.6 ～ 13.0 | 39.0 |

福岡県告示第215号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年2月17日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年2月17日

福岡県知事 小川 洋

| 県土整備事務所名 | 路線名 | 供用開始の区間 |
|----------|------|---|
| 北九州 | 岡垣海線 | 遠賀郡岡垣町大字波津707番5先から 遠賀郡岡垣町大字波津796番先まで |

福岡県告示第216号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成24年2月17日

福岡県知事 小川 洋

| 土地改良区名 | 認可年月日 |
|-------------|-----------|
| 築上郡吉富町土地改良区 | 平成24年2月8日 |

福岡県告示第217号

築上郡吉富町土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成24年2月17日

福岡県知事 小川 洋

1 就任理事

| 氏名 | 住所 |
|---------|------------------|
| 江 測 孝 義 | 築上郡吉富町大字幸子908番地3 |
| 向 野 政 人 | 〃 〃 〃 957番地 |
| 梅 津 光 雪 | 〃 〃 〃 31番地1 |
| 梅 津 篤 | 〃 〃 〃 439番地1 |
| 中 川 和 彦 | 〃 〃 大字広津189番地 |
| 太 田 克 弘 | 〃 〃 大字別府443番地 |
| 磯 田 五 孝 | 〃 〃 大字鈴熊268番地 |
| 横 川 兵 馬 | 〃 〃 大字今吉134番地 |
| 高 橋 範 義 | 〃 〃 大字土屋545番地35 |
| 是 木 輝 義 | 〃 〃 大字直江158番地1 |
| 是 木 則 幸 | 〃 〃 〃 526番地1 |
| 矢 頭 正 純 | 〃 〃 大字広津775番地 |
| 守 口 敏 雄 | 〃 〃 大字小犬丸161番地 |
| 田 中 收 | 〃 〃 〃 180番地6 |
| 山 本 勝 美 | 〃 〃 〃 171番地5 |
| 若 山 善 一 | 〃 〃 大字小祝599番地2 |

2 就任監事

| 氏名 | 住所 |
|---------|----------------|
| 恒 成 一 治 | 築上郡吉富町大字広津207番 |
| 友 田 喜 広 | 〃 〃 大字榆生144番地1 |
| 中 山 國 勇 | 〃 〃 大字小犬丸98番地3 |

福岡県告示第218号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年2月17日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成24年1月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人 グランドワーク宗像

(2) 代表者の氏名

日南 利幸

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県宗像市くりえいと2丁目3番1号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、従来行政主体で行われてきた住民サービスを自発的に補佐する公共施設の維持管理や清掃活動、自然環境の保護等に関する事業を行い、住環境の保全と福祉の増進に寄与することを目的とする。

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成24年2月17日

福岡県知事 小 川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

新聞定期広告

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組

合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション
イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
ウ 電話 092-643-3092(ダイヤルイン)

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成24年3月12日（月）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成25年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成25年7月中に実施する「福岡県が発注

する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月17日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達役務の名称及び数量

新聞定期広告

朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・西日本新聞 各6回

(2) 調達役務の特質等

入札説明書による。

(3) 契約の期間

契約締結日から平成25年3月31日まで

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月福岡県告示第17号）」を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、平成24年3月12日（月）までに、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成24年3月30日（金）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種区分が13-06(広告宣伝)で、「AA」の等級に格付されているもの（事前に福岡県総務部総務事務センター調達班で等級の格付の確認をすること。）

(2) 過去2年間に同種、同程度の業務実績を有する者

(3) (2)の同種、同程度とは次のとおりとする。

ア 同種の基準は、新聞（一般紙）広告とする。

イ 同程度の基準は、全5段以上の新聞広告を1回以上とする。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部県民情報広報課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3102

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

この公告の日から平成24年3月23日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書及び過去の業務実績を証明する書類等の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成24年3月30日（金）午後5時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務部会議室

(2) 日時

平成24年4月2日（月）午前11時00分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、その他の場合は別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（見積金額とは、消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札

保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合（同種・同規模の契約とは「広告宣伝」業務に係る契約で、契約金額が見積金額の2割に相当する額以上のものをいう。次号において同じ。）

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature of the service required: Handing of Fukuoka Prefectural Government's newspaper advertising in the Asahi Shimbun, the Mainichi Shimbun, the Yomiuri Shimbun, the Nishinippon Shimbun (6 times in a year: April, June, August, October, December, February).
- (2) Contract period: from the date of contract signing through March 31, 2013.
- (3) Time limit for tender : 5:00 p. m .March 30, 2012
- (4) Contact point where documents for tendering a bid are available : Public Affairs Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Government Office, 7-7 Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka-ken 812-8577 Japan.
Tel 092-643-3102

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成24年2月17日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

全戸配布広報紙の製作及び配送業務委託

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション
- イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092-643-3092(ダイヤルイン)

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成24年3月12日（月）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成25年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成25年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月17日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約事項の名称
全戸配布広報紙の製作及び配送業務委託
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 契約の期間
契約締結日から平成25年3月31日まで
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、平成24年3月12日（月）までに次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円(消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。)

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号)092-643-3092(ダイヤルイン)

4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成24年3月30日(金)現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

| 大分類 | 中分類 | 業種名 | 等級 |
|--------------|---------|-----|----|
| 03 印刷 | 02 活版印刷 | - | AA |
| 13 サービス業種その他 | 06 広告宣伝 | - | AA |

(2) 過去2年間に同種、同程度の業務実績を有する者

(3) (2)の同種、同程度とは次のとおりとする。

ア 同種の基準は、印刷物の製作とする。

イ 同程度の基準は、3万部以上の印刷物(チラシ、ポスター等は含まない。)を継続して(1年間に2回以上)製作したことがあることとする。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部県民情報広報課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3102(ダイヤルイン)

FAX 092-632-5331

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成24年2月17日(金)から平成24年3月23日(金)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成24年3月30日(金)午後5時00分

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務部会議室(8階)

(2) 日時

平成24年4月2日(月)午前10時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（この号において「見積金額」とは、広報紙1部当たりの見積金額（消費税及び地方消費税を含む。）に10,395,200（平成23年度の発行実績部数）を乗じて得た額と、広報紙音声コード版1部当たりの見積金額（消費税及び地方消費税を含む。）に2,500（平成24年度の発行見込み部数）を乗じて得た額との合算とする。）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合（同種・同規模の契約とは、「印刷」又は「広告宣伝」業務に係る契約で、契約金額が見積金額の2割に相当する額以上のものをいう。次号において同じ。）

(2) 契約保証金

契約金額（この号において「契約金額」とは、広報紙1部当たりの契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）に10,395,200（平成23年度の発行実績部数）を乗じて得た額と、広報紙音声コード版1部当たりの契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）に2,500（平成24年度の発行見込み部数）を乗じて得た額との合算とする。）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
Publishing of Fukuoka Prefecture's Newsletter and Delivering to Cities,
Towns and Villages in the Prefecture
- (2) Time Limit of Tender
5:00pm on March 30, 2012
- (3) Contact Point for the Notice :
Public Affairs Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural
Office
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka-City, 812-8577, Japan
TEL 092-643-3102

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月17日

分任契約担当役

独立行政法人国立文化財機構

九州国立博物館 副館長 森田稔

福岡県立アジア文化交流センター

所長 清水圭輔

◎調達機関番号 609 ◎所在地番号 40

○第1号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 75
- (2) 購入等件名及び数量 九州国立博物館清掃業務 一式
- (3) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
- (4) 履行期間
平成24年4月1日から平成26年3月31日
- (5) 履行場所 九州国立博物館
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パー

セントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成24年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
- (2) 独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則（平成19年国立文化財機構細則第19号）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (3) 「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者及び「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。
- (4) 平成21年度から平成23年度までの間に、請負者の責に帰す事由による契約不履行等の事実がない者であること。
- (5) 平成21年度から平成23年度までの間に、公共機関等において、取引停止・指名停止等の処分を受けた事実がない者であること。
- (6) 平成19年度から平成23年度までの間に、建物清掃業務において、一契約につき21,675.8㎡以上の施設を12か月以上継続して実施したことがある者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
ア 〒818-0118 福岡県太宰府市石坂4丁目7番2号 独立行政法人国立文化財機構九州国立博物館総務課財務係 北原麻美
電話 092-918-2808
イ 〒818-0118 福岡県太宰府市石坂4丁目7番2号 福岡県立アジア文化交流センター広報課 梶村正年 電話 092-929-3272
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限

平成24年3月15日17時00分

(4) 開札の日時及び場所

平成24年3月19日14時00分 九州国立博物館第二会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。ただし、独立行政法人国立文化財機構九州国立博物館及び福岡県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の税込金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、証書を提出する場合又は過去2年の間に、福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体若しくは国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合は、入札保証金の納付を免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。ただし、独立行政法人国立文化財機構九州国立博物館及び福岡県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合又は過去2年の間に、福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体若しくは国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、独立行政法人国立文化財機構九州国立博物館及び福岡県から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札、その他入札説明書に記載する入札の条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約条件

別紙契約書（案）のとおりとする。なお、落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(7) 契約書の作成を要する

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

(9) 手続における交渉はない

(10) その他詳細は、入札説明書による。

(11) 入札結果の開示

この入札の結果については、入札参加者又は第三者が請求を行った場合は、落札者との契約の締結後、その求めに応じて開示を行うこととする。

5 Summary

(1) Contracting Entity: MORITA Minoru, Senior Deputy Director, Kyushu National Museum,

Simizu Keisuke Head officer, Fukuoka prefectural Asian Cultural Exchange Center

(2) Classification of the products to be procured : 75

(3) Nature and quantity of the services to be required: Cleaning service for buildings in Kyushu National Museum

(4) Delivery period : From 1, April, 2012 through 31, March, 2014

(5) Delivery place : Kyushu National Museum

- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
- A have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2012 in the Kyushu・Okinawa area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
- B not come under Article 4 and 5 of the detail rules for contract in the Independent Administrative Institution National Institutes for Cultural Heritage,
- C not come under the Corporate Rehabilitation Law (No. 154, law in 2002) or the Civil Rehabilitation Law (No. 225, law in 1999). Furthermore, those who have petitioned for corporate reorganization proceedings based on the Corporate Rehabilitation Law or have petitioned for commencement of rehabilitation proceedings based on the Civil Rehabilitation Law should be those who are eligible for re - certified of tendering qualification after the decision of starting procedures.
- D not have facts, such as nonfulfillment of a contract for the reason for which it imputes responsibility to a contractor, between the fiscal year 2009 from the fiscal year 2011.
- E not have facts of having received disposal of suspension - of - business / nomination stop etc. in the public institution etc. between the fiscal year 2009 and the fiscal year 2011.
- F continue 12 months or more and have carried out the institution more than 21,675.8m²per one contract in building cleaning business between fiscal 2007 and fiscal 2011 .
- (7) Time limit of tender : 5 : 00 PM 15, March, 2012
- (8) Contact point for the notice:KITAHARA Asami,Chief Finance Officer,Kyushu National Museum,4 - 7 - 2,Ishizaka,Dazaifu - shi,Fukuoka 818 - 0118 Japan,TEL 092 - 918 - 2808,KAJIMURA Masatoshi,Chief public relations officer,4 - 7 - 2, Ishizaka,Dazaifu - shi,Fukuoka 818 - 0118 Japan,TEL 092 - 929 - 3272

公告

福岡県が発注する建設工事について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

平成24年2月17日

福岡県知事 小川 洋

1 工事名

五ヶ山ダム堤体建設工事

2 工事場所

福岡県筑紫郡那珂川町大字五ヶ山

3 工事の発注方式

- (1) 本工事は、入札時に施工計画等に関する技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（標準型）の適用工事である。
- (2) 本工事は、最低制限価格は適用されず、低入札価格調査の対象工事である。
- (3) 本工事は、低入札価格調査の対象となる調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）及び低入札価格調査における数値的判断による失格基準を設けている。
- (4) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。

なお、詳細は特記仕様書による。

- (5) 本工事は、電子入札システムにより入札手続を行う電子入札対象工事である。ただし、電子入札によりがたい場合は、入札事務担当者の承認を受け、紙での入札手続（以下「紙入札方式」という。）によることができる。
- (6) 本工事の開札以降の手続は、本工事に係る平成24年度予算が成立し、予算事務手続が整った場合についてのみ行う。
- (7) 本工事の契約は、地方自治法（昭和22年法律第67条）第96条に規定する県議会の議決事項であり、落札者決定後、落札者との間に仮契約を締結し、県議会の議決を経て本契約となるものである。

4 工事概要

堤体基礎掘削 V=約870,000m³

堤体コンクリート (RCD工法) V=約950,000m³

基礎処理工 1式

仮設備 1式

5 使用する主要な資機材

火薬: W=約50t

セメント:W=約160,000t

鉄筋:W=約1,400t

6 工期

平成24年6月定例県議会に係る契約の効力発生の日から平成30年3月15日(木曜日)まで

7 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県県土整備部企画交通課技術調査室契約班(県庁行政棟6階北棟)

電話番号 092-643-3522

8 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

土木一式工事について、「福岡県が施工する建設工事の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」(平成6年8月福岡県告示第1397号)に定める資格を開札時から契約の効力が発生する時まで継続して得ていること。

9 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成24年3月2日(金曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 全ての構成員に対する参加条件

ア 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

イ 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱(昭和62年6月30日総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でないこと。

なお、指名停止期間中でないこととは、入札参加申込受付の期限日から落札決

定の日までの期間についていうものであること。

ウ 福岡県建設工事競争入札参加者の格付及び選定要綱(昭和54年9月22日総務部長依命通達)第7条第2項の規定に基づく措置期間中でないこと。

エ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査(以下「決定日以降の経審」という。)を受けている場合を除く。)

オ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本・人事面において関連がある建設業者でないこと。

カ 構成員を3者とする特定建設工事共同企業体(以下「JV」という。)で施工すること。ただし、各構成員はこの工事に係る他のJVの構成員となることができない。

キ 構成員の出資比率が20%以上であること。

(2) JVの代表構成員に対する参加条件

ア 審査基準日が平成21年10月1日から平成22年9月30日までにある経営事項審査結果の土木一式工事の総合評定値が1,200点以上であること。ただし、決定日以降の経審を受けている場合は、その総合評定値についても1,200点以上であること。

イ 平成8年度以降に工事の元請として、次の(ア)と(イ)の要件を満たす工事の施工実績を有すること。ただし、JVの構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の施工実績に限る。

なお、次の(ア)と(イ)は同一の工事でなくてもよい。

(ア) 単体又はJVの代表構成員として施工した堤高30m以上のコンクリートダム(砂防堰堤を除く。)

(イ) RCD工法による堤高70m以上のコンクリートダム(砂防堰堤を除く。)

ウ 法令に従い、この工事に専任の主任技術者又は監理技術者を平成24年6月定例県議会に係る契約の効力発生の日以降、配置可能であること。ただし、ダム工事総括管理技術者の資格を有し、平成8年度以降の工事において、RCD工法によ

るコンクリートダム（砂防堰堤を除く。）の建設工事に元請の主任技術者又は監理技術者として従事した経験があり、かつ、所属する建設会社と引き続き3か月以上の雇用関係にある者に限る。

エ 出資比率が最大であること。

(3) JVの他の構成員Aに対する参加条件

ア 審査基準日が平成21年10月1日から平成22年9月30日までにある経営事項審査結果の土木一式工事の総合評定値が1,100点以上であること。ただし、決定日以降の経審を受けている場合は、その総合評定値についても1,100点以上であること。

イ 平成8年度以降に工事の元請として、堤高50m以上のコンクリートダム（砂防堰堤を除く。）の建設工事の施工実績を有すること。ただし、JVの構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の構成員としての施工実績に限る。

ウ 法令に従い、この工事に専任の主任技術者又は監理技術者を平成24年6月定例県議会に係る契約の効力発生の日以降、配置可能であること。ただし、ダム工事総括管理技術者、小規模ダム工事総括管理技術者又は技術士（建設部門又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門とするものに限る。））の資格を有し、平成8年度以降の工事において、コンクリートダム（砂防堰堤を除く。）の本体工事に元請の現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事した経験があり、かつ、所属する建設会社と引き続き3か月以上の雇用関係にある者に限る。

(4) JVの他の構成員Bに対する参加条件

ア 審査基準日が平成21年10月1日から平成22年9月30日までにある経営事項審査結果の土木一式工事の総合評定値が1,000点以上であること。ただし、決定日以降の経審を受けている場合は、その総合評定値についても1,000点以上であること。

イ 平成8年度以降に工事の元請として、河川構造物工事の施工実績を有すること。ただし、JVの構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の構成員としての施工実績に限る。

ウ 法令に従い、この工事に専任の主任技術者又は監理技術者を平成24年6月定例県議会に係る契約の効力発生の日以降、配置可能であること。ただし、次の条件

を満たし、かつ、所属する建設会社と引き続き3か月以上の雇用関係にある者に限る。

(ア) 平成8年度以降の工事において、元請の現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事した経験がある者

(イ) 次のいずれかの資格を有する者

a 建設業法の規定による技術検定のうち、検定種目を一級の建設機械施工又は一級（種別を「土木」とするものに限る。）の土木施工管理とするもの

b 技術士法（昭和58年法律第25号）による本試験のうち技術部門を建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るもの又は「農業土木」若しくは「森林土木」とするものに限る。）とするもの

(注1) (4)イの河川構造物工事とは、河川区域内（一級河川、二級河川、準用河川に限る。）における橋梁下部工、床土工（落差工、帯工）、堰・水門工、樋門・樋管工、伏越工、揚排水機場工又はこれらに類する工事とする。ただし、築堤工、浚渫工、護岸工、根固・水制工、除草工及び二次製品等の据え付けは対象としない。

10 総合評価に関する事項等

(1) 評価項目と配点

各評価項目について別に定める評価基準（福岡県ホームページ掲載の「別表1：評価項目及び配点」）に基づき評価し、加算する。

(2) 総合評価の方法

「9 入札参加条件」を満たす入札参加者全てに標準点（100点）を与え、さらに(1)について評価し、0～30点の範囲で加算点を加える。

標準点+加算点=100点+（0～30点）

評価値=（標準点+加算点）/入札価格

落札者の決定方法は、21による。

(3) 技術提案の作成

技術提案は、入札説明書に基づき作成するものとする。

(4) 技術提案のヒアリング

技術提案に関するヒアリングを実施する。詳細は、入札説明書による。

11 入札説明書の交付

(1) 期間

平成24年2月17日（金曜日）から平成24年4月4日（水曜日）までの毎日（福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く。）、午前8時30分から午後4時30分まで

(2) 場所

7に同じ。また、福岡県ホームページからダウンロードすることによる交付も行う。

12 契約条項を示す場所

7に同じ

13 入札参加申込みの受付

(1) 電子入札対応の場合

平成24年2月20日（月曜日）から平成24年3月2日（金曜日）までの毎日（県の休日を除く。）、午前8時30分から午後4時30分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、持参又は郵送する書類については、7の場所に上記の期間の毎日（県の休日を除く。）、午前8時30分から午後4時30分までに提出すること（郵送は書留郵便に限る。期間内必着）。

(2) 紙入札方式による場合

持参又は郵送により、7の場所に、平成24年2月20日（月曜日）から平成24年3月2日（金曜日）までの毎日（県の休日を除く。）、午前8時30分から午後4時30分までに提出すること（郵送は書留郵便に限る。期間内必着）。

14 入札書の提出場所、受領期間及び提出方法

(1) 提出場所

7に同じ

(2) 受領期間

ア 電子入札対応の場合

平成24年4月10日（火曜日）午前8時30分から平成24年4月18日（水曜日）午

前9時30分までの電子入札システム稼働時間

イ 紙入札方式による場合

持参により提出する場合は平成24年4月10日（火曜日）午前8時30分から平成24年4月18日（水曜日）午前9時30分まで（県の休日を除く。）に提出すること。

ただし、郵送により提出する場合は、平成24年4月10日（火曜日）午前8時30分から平成24年4月17日（火曜日）午後4時30分までに提出すること。

(3) 提出方法

ア 入札書は、電子入札システムにより提出すること。

イ 紙入札方式による場合は、持参又は郵送により提出すること（書留郵便に限る。期間内必着）。

ウ 入札執行回数は、1回とする。

15 工事費内訳書及び明細書の提出

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書及び明細書を電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送により提出すること。

なお、入札に際し、工事費内訳書及び明細書の提出がない場合は、入札に参加できない。

16 技術提案の提出

入札説明書に示す期限までに提出された技術提案のうち、本工事の施工に適用可能と発注者が判断した技術提案を所定の様式に記載の上、入札の際に電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送により提出すること。

17 開札の日時及び場所

(1) 日時

入札終了後、直ちに行う。

なお、本工事に係る平成24年度予算の成立及び予算事務手続が未了の場合等は開札日時を変更し、電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による入札を行った者に対しては、書面により通知する。

(2) 場所

7に同じ

18 落札者決定通知

(1) 時期

平成24年5月中旬頃を予定している。

(2) 方法

電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による入札を行った者に対しては、書面により通知する。

19 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証券を提出する場合

イ 全ての構成員について、過去2年以内に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上（調査基準価格を下回った価格で契約を締結したときは、100分の30以上）とする契約保証金又はこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上（調査基準価格を下回った価格で契約を締結したときは、100分の30以上）を保険金額とするもの）を締結し、その証券を提出する場合

イ 保険会社等と工事履行保証契約（契約金額100分の10以上（調査基準価格を下回った価格で契約を締結したときは、100分の30以上）を保険金額とするもの）を締結し、当該保険会社等がその証券を提出する場合

20 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札説明書等において示した入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 電子入札の場合、入札者が有効な電子証明書を取得しておらず（紙入札方式による場合は、入札者又はその代理人の記名押印がなく）、必要事項を確認できない入札

(6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(7) 入札保証金が19(1)に規定する金額に達しない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件に反した者（競争参加資格の確認を受けた者で、その後落札決定までの間に指名停止措置を受けた者等入札参加条件に反したものを含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) くじ番号の記載のない入札（くじ番号の重複記載、誤字、脱字等により必要事項を確認できない入札を含む。）

(10) 入札書提出時に、承認された内容と異なる技術提案を提出した入札

21 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札を行った者のうち、10(2)によって得られた評価値の最も高い者を落札候補者とする。ただし、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、電子くじにより順位を決定し、1位の者を落札候補者とする。

(2) 落札候補者の入札価格が調査基準価格以上であれば、その者を落札者として決定する。

(3) 落札候補者の入札価格が調査基準価格未満であれば、福岡県県土整備部建設工事低入札価格調査実施要領（以下「低入札価格調査実施要領」という。）に基づく調査（以下「低入札価格調査」という。）を実施する。

(4) 低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがないと認められる場合は、その者を落札者として決定する。

(5) 低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合は、その者を失格とし、それ以外の者を対象として、順次(1)以降の

方法により落札者を決定する。

(6) 落札者が決定した場合は、直ちに入札書の提出を行った者に対し通知を行う。

22 8の入札参加資格を入札参加申込時に得ていない者が行う入札参加申込み等

(1) 入札参加申込時において、土木一式工事について、平成23年5月1日から平成24年4月30日まで有効な「福岡県が施工する建設工事の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」(平成6年8月福岡県告示第1397号)に定める資格を得ていない者等についても入札参加申込みを受け付ける。ただし、開札日時までに本工事に係る競争入札に参加する者に必要な資格審査を終了しておくこと。

なお、本工事に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査申請は入札書提出の前日まで随時受け付けるが、当該申請が平成24年3月5日(月曜日)以降になる場合は開札時までに審査を終了することができないおそれがあるので、注意すること。

(2) 開札時までに入札参加資格を得ること及び公告の入札参加条件で示された総合評定値等を満たすことを条件として入札書を受領する。

(3) 次のとおり随時に入札参加資格申請を受け付ける。

ア 申請書の入手先

福岡県建築都市部建築指導課内(県庁行政棟7階北棟)

イ 申請書の価格

450円(消費税を含む。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。)

ウ 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県建築都市部建築指導課建設業係(県庁行政棟7階北棟)

電話番号 092-643-3719

エ 受付日時

県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後4時00分まで

オ 申請書の作成に用いる言語

日本語

19 23 本工事について、調査基準価格を下回った価格で契約する場合の条件

(1) 工事請負契約書(以下「契約書」という。)第4条第2項及び第4項に規定する契約保証金の額を、請負代金額の10分の3以上とすること。

(2) 契約書第34条第1項に規定する前金払ができる額は、請負代金額の10分の2以内とすること。また、契約書第34条第5項及び第6項もこれに準じて割合を変更すること。

(3) 契約書第47条第2項に規定する違約金の額は、請負代金額の10分の3とすること。

(4) 契約書第10条第1項第2号に規定する主任技術者又は監理技術者とは別に、代表構成員は入札説明書等に明示した入札参加資格要件を満たす技術者1名を専任で配置すること。

なお、増員配置技術者は、適正な施工と品質確保の徹底のため、施工中、主任技術者又は監理技術者を補助し、主任技術者及び監理技術者と同様に施工計画の作成、工程管理、品質管理その他技術上の管理、指導監督等の職務を行うこと。

24 その他

(1) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定はない。

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 本公告における当該調達は、政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける。

(4) 調達手続の停止等

政府調達に係る苦情処理の関係において、福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(5) 詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成を要する。

(7) 落札者は、契約の締結に当たって、契約書第47条の3第1項各号に該当しないこと、これに該当する者を下請負人としなすこと等について誓約する誓約書を提出することとし、誓約書を提出しない場合は、契約を締結しないものとする。

25 Summary

- (1) Subject matter of contract: Construction work of the Gokayama Dam.
- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for confirmation of qualifications: 4:30 P.M. on 2 March 2012.
- (3) Deadline for the submission of tenders via electronic bidding system: 9:30 A.M. on 18 April 2012.
(Must be received by 9:30 A.M. on 18 April 2012 if submitted in person, or by 4:30 P.M. on 17 April 2012 by post).
- (4) A contact point where tender documents are available:
Technical Survey and Inspection Division
Projects and Traffic Planning Division
Department of Prefectural Land Development
Fukuoka Prefectural Government
7-7 Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka-ken, Japan 812-8577
TEL 092-643-3522

公告

福岡県が発注する建設工事について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

平成24年2月17日

福岡県知事 小川 洋

- 1 工事名
五ヶ山ダム骨材製造工事
- 2 工事場所
福岡県筑紫郡那珂川町大字五ヶ山
- 3 工事の発注方式
 - (1) 本工事は、入札時に施工計画等に関する技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（標準型）の適用工事である。
 - (2) 本工事は、最低制限価格は適用されず、低入札価格調査の対象工事である。

- (3) 本工事は、低入札価格調査の対象となる調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）及び低入札価格調査における数値的判断による失格基準を設けている。
- (4) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。
なお、詳細は特記仕様書による。
- (5) 本工事は、電子入札システムにより入札手続を行う電子入札対象工事である。ただし、電子入札によりがたい場合は、入札事務担当者の承認を受け、紙での入札手続（以下「紙入札方式」という。）によることができる。
- (6) 本工事は、開札以降の手続は、本工事に係る平成24年度予算が成立し、予算事務手続が整った場合についてのみ行う。
- (7) 本工事は、地方自治法（昭和22年法律第67条）第96条に規定する県議会の議決事項であり、落札者決定後、落札者との間に仮契約を締結し、県議会の議決を経て本契約となるものである。

4 工事概要

原石山掘削 V = 約2,400,000m³

骨材製造 W = 約2,000,000t

法面工 1式

仮設備 1式

5 使用する主要な資機材

火薬 : W = 約310t

6 工期

平成24年6月定例県議会に係る契約の効力発生の日から平成29年6月30日（金曜日）まで

7 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県県土整備部企画交通課技術調査室契約班（県庁行政棟6階北棟）

電話番号 092-643-3522

8 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

土木一式工事について、「福岡県が施工する建設工事の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」（平成6年8月福岡県告示第1397号）に定める資格を開札時から契約の効力が発生する時まで継続して得ていること。

9 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成24年3月2日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 全ての構成員に対する参加条件

ア 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

イ 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱（昭和62年6月30日総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でないこと。

なお、指名停止期間中でないこととは、入札参加申込受付の期限日から落札決定の日までの期間についていうものであること。

ウ 福岡県建設工事競争入札参加者の格付及び選定要綱（昭和54年9月22日総務部長依命通達）第7条第2項の規定に基づく措置期間中でないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査（以下「決定日以降の経審」という。）を受けている場合を除く。）。

オ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本・人事面において関連がある建設業者でないこと。

カ 構成員を3者とする特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）で施工すること。ただし、各構成員はこの工事に係る他のJVの構成員となることができない。

キ 構成員の出資比率が20%以上であること。

ク 福岡県が発注する五ヶ山ダム堤体建設工事を落札したJVの構成員が構成員となっているJVに該当する場合は、本工事に係る入札は無効とする。

(2) JVの代表構成員に対する参加条件

ア 審査基準日が平成21年10月1日から平成22年9月30日までにある経営事項審査結果の土木一式工事の総合評定値が1,200点以上であること。ただし、決定日以降の経審を受けている場合は、その総合評定値についても1,200点以上であること。

イ 平成8年度以降に工事の元請として、堤体積30万 m^3 以上のコンクリートダム（砂防堰堤を除く。）の骨材製造を含む本体工事又は堤体積30万 m^3 以上のコンクリートダム（砂防堰堤を除く。）の骨材製造工事の施工実績を有すること。ただし、JVの構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の構成員としての施工実績に限る。

ウ 法令に従い、この工事に専任の主任技術者又は監理技術者を平成24年6月定例県議会に係る契約の効力発生の日以降、配置可能であること。ただし、ダム工事総括管理技術者又は小規模ダム工事総括管理技術者の資格を有し、平成8年度以降の工事において、堤体積30万 m^3 以上のコンクリートダム（砂防堰堤を除く。）の骨材製造を含む本体工事又は堤体積30万 m^3 以上のコンクリートダム（砂防堰堤を除く。）の骨材製造工事に元請の主任技術者又は監理技術者として従事した経験があり、かつ、所属する建設会社と引き続き3か月以上の雇用関係にある者に限る。

エ 出資比率が最大であること。

(3) JVの他の構成員Aに対する参加条件

ア 審査基準日が平成21年10月1日から平成22年9月30日までにある経営事項審査結果の土木一式工事の総合評定値が1,100点以上であること。ただし、決定日以降の経審を受けている場合は、その総合評定値についても1,100点以上であること。

イ 平成8年度以降に工事の元請として、コンクリートダム（砂防堰堤を除く。）の骨材製造を含む本体工事又はコンクリートダム（砂防堰堤を除く。）の骨材製造工事の施工実績を有すること。ただし、JVの構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の構成員としての施工実績に限る。

ウ 法令に従い、この工事に専任の主任技術者又は監理技術者を平成24年6月定例県議会に係る契約の効力発生の日以降、配置可能であること。ただし、次の条件

を満たし、かつ、所属する建設会社と引き続き3か月以上の雇用関係にある者に限る。

(ア) 平成8年度以降の工事において、コンクリートダム（砂防堰堤を除く。）の骨材製造を含む本体工事又はコンクリートダム（砂防堰堤を除く。）の骨材製造工事に元請の現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事した経験がある者

(イ) 次のいずれかの資格を有する者

a 建設業法の規定による技術検定のうち、検定種目を一級の建設機械施工又は一級（種別を「土木」とするものに限る。）の土木施工管理とするもの

b 技術士法（昭和58年法律第25号）による本試験のうち技術部門を建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るもの又は「農業土木」若しくは「森林土木」とするものに限る。）とするもの

(4) JVの他の構成員Bに対する参加条件

ア 審査基準日が平成21年10月1日から平成22年9月30日までにある経営事項審査結果の土木一式工事の総合評定値が1,000点以上であること。ただし、決定日以降の経審を受けている場合は、その総合評定値についても1,000点以上であること。

イ 平成8年度以降に工事の元請として、掘削又は切土の土量が10,000m³以上の工事の施工実績を有すること。ただし、JVの構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の構成員としての施工実績に限る。

ウ 法令に従い、この工事に専任の主任技術者又は監理技術者を平成24年6月定例県議会に係る契約の効力発生の日以降、配置可能であること。ただし、次の条件を満たし、かつ、所属する建設会社と引き続き3か月以上の雇用関係にある者に限る。

(ア) 平成8年度以降の工事において、元請の現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事した経験がある者

(イ) 次のいずれかの資格を有する者

a 建設業法の規定による技術検定のうち、検定種目を一級の建設機械施工又は、一級（種別を「土木」とするものに限る。）の土木施工管理とするもの

b 技術士法（昭和58年法律第25号）による本試験のうち技術部門を建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るもの又は「農業土木」若しくは「森林土木」とするものに限る。）とするもの

(注1) (4)の掘削又は切土とは、地山の掘削や浚渫^{しゅんせつ}を指し、仮置土の積込み等は対象としない。

10 総合評価に関する事項等

(1) 評価項目と配点

各評価項目について別に定める評価基準（福岡県ホームページ掲載の「別表1：評価項目及び配点」）に基づき評価し、加算する。

(2) 総合評価の方法

「9 入札参加条件」を満たす入札参加者全てに標準点（100点）を与え、さらに(1)について評価し、0～30点の範囲で加算点を加える。

標準点+加算点=100点+（0～30点）

評価値=（標準点+加算点）/入札価格

落札者の決定方法は、21による。

(3) 技術提案の作成

技術提案は、入札説明書に基づき作成するものとする。

(4) 技術提案のヒアリング

技術提案に関するヒアリングを実施する。詳細は、入札説明書による。

11 入札説明書の交付

(1) 期間

平成24年2月17日（金曜日）から平成24年4月4日（水曜日）までの毎日（福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く。）、午前8時30分から午後4時30分まで

(2) 場所

7に同じ。また、福岡県ホームページからダウンロードすることによる交付も行う。

12 契約条項を示す場所

7に同じ

13 入札参加申込みの受付

(1) 電子入札対応の場合

平成24年2月20日（月曜日）から平成24年3月2日（金曜日）までの毎日（県の休日を除く。）、午前8時30分から午後4時30分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、持参又は郵送する書類については、7の場所に上記の期間の毎日（県の休日を除く。）、午前8時30分から午後4時30分までに提出すること（郵送は書留郵便に限る。期間内必着）。

(2) 紙入札方式による場合

持参又は郵送により、7の場所に、平成24年2月20日（月曜日）から平成24年3月2日（金曜日）までの毎日（県の休日を除く。）、午前8時30分から午後4時30分までに提出すること（郵送は書留郵便に限る。期間内必着）。

14 入札書の提出場所、受領期間及び提出方法

(1) 提出場所

7に同じ

(2) 受領期間

ア 電子入札対応の場合

平成24年4月10日（火曜日）午前8時30分から平成24年4月18日（水曜日）午後2時00分までの電子入札システム稼働時間

イ 紙入札方式による場合

持参により提出する場合は平成24年4月10日（火曜日）午前8時30分から平成24年4月18日（水曜日）午後2時00分まで（県の休日を除く。）に提出すること。

ただし、郵送により提出する場合は、平成24年4月10日（火曜日）午前8時30分から平成24年4月17日（火曜日）午後4時30分までに提出すること。

(3) 提出方法

ア 入札書は、電子入札システムにより提出すること。

イ 紙入札方式による場合は、持参又は郵送により提出すること（書留郵便に限る。期間内必着）。

ウ 入札執行回数は、1回とする。

15 工事費内訳書及び明細書の提出

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書及び明細書を電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送により提出すること。

なお、入札に際し、工事費内訳書及び明細書の提出がない場合は、入札に参加できない。

16 技術提案の提出

入札説明書に示す期限までに提出された技術提案のうち、本工事の施工に適用可能と発注者が判断した技術提案を所定の様式に記載の上、入札の際に電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送により提出すること。

17 開札の日時及び場所

(1) 日時

入札終了後、直ちに行う。

なお、本工事に係る平成24年度予算の成立及び予算事務手続が未了の場合等は開札日時を変更し、電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による入札を行った者に対しては、書面により通知する。

(2) 場所

7に同じ

18 落札者決定通知

(1) 時期

平成24年5月中旬頃を予定している。

(2) 方法

電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による入札を行った者に対しては、書面により通知する。

19 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証券を提出する場合

イ 全ての構成員について、過去2年以内に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上（調査基準価格を下回った価格で契約を締結したときは、100分の30以上）とする契約保証金又はこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上（調査基準価格を下回った価格で契約を締結したときは、100分の30以上）を保険金額とするもの）を締結し、その証券を提出する場合

イ 保険会社等と工事履行保証契約（契約金額100分の10以上（調査基準価格を下回った価格で契約を締結したときは、100分の30以上）を保険金額とするもの）を締結し、当該保険会社等がその証券を提出する場合

20 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札説明書等において示した入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 電子入札の場合、入札者が有効な電子証明書を取得しておらず（紙入札方式による場合は、入札者又はその代理人の記名押印がなく）、必要事項を確認できない入札

(6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(7) 入札保証金が19(1)に規定する金額に達しない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件に反した者（競争参加資格の確認を受けた者で、その後落札決定までの間に指名停止措置を受けた者等入札参加条件に反したものを含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) くじ番号の記載のない入札（くじ番号の重複記載、誤字、脱字等により必要事項を確認できない入札を含む。）

(10) 入札書提出時に、承認された内容と異なる技術提案を提出した入札

21 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札を行った者のうち、10(2)によって得られた評価値の最も高い者を落札候補者とする。ただし、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、電子くじにより順位を決定し、1位の者を落札候補者とする。

(2) 落札候補者の入札価格が調査基準価格以上であれば、その者を落札者として決定する。

(3) 落札候補者の入札価格が調査基準価格未満であれば、福岡県県土整備部建設工事低入札価格調査実施要領（以下「低入札価格調査実施要領」という。）に基づく調査（以下「低入札価格調査」という。）を実施する。

(4) 低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがないと認められる場合は、その者を落札者として決定する。

(5) 低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合は、その者を失格とし、それ以外の者を対象として、順次(1)以降の方法により落札者を決定する。

(6) 9(1)クにより「五ヶ山ダム堤体建設工事」と条件付き入札とするため、当該工事の落札者決定後、本工事の落札者を決定する。

(7) 落札者が決定した場合は、直ちに入札書の提出を行った者に対し通知を行う。

22 8の入札参加資格を入札参加申込時に得ていない者が行う入札参加申込み等

(1) 入札参加申込時において、土木一式工事について、平成23年5月1日から平成24年4月30日まで有効な「福岡県が施工する建設工事の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」（平成6年8月福岡県告示第1397号）に定める資格を得て

いない者等についても入札参加申込みを受け付ける。ただし、開札日時までに本工事に係る競争入札に参加する者に必要な資格審査を終了しておくこと。

なお、本工事に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査申請は入札書提出の前日まで随時受け付けるが、当該申請が平成24年3月5日（月曜日）以降になる場合は開札時までに審査を終了することができないおそれがあるので、注意すること。

(2) 開札時までに入札参加資格を得ること及び公告の入札参加条件で示された総合評定値等を満たすことを条件として入札書を受領する。

(3) 次のとおり随時に入札参加資格申請を受け付ける。

ア 申請書の入手先

福岡県建築都市部建築指導課内（県庁行政棟7階北棟）

イ 申請書の価格

450円（消費税を含む。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

ウ 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県建築都市部建築指導課建設業係（県庁行政棟7階北棟）

電話番号 092-643-3719

エ 受付日時

県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後4時00分まで

オ 申請書の作成に用いる言語

日本語

23 本工事について、調査基準価格を下回った価格で契約する場合の条件

(1) 工事請負契約書（以下「契約書」という。）第4条第2項及び第4項に規定する契約保証金の額を、請負代金額の10分の3以上とすること。

(2) 契約書第34条第1項に規定する前金払ができる額は、請負代金額の10分の2以内とすること。また、契約書第34条第5項及び第6項もこれに準じて割合を変更すること。

(3) 契約書第47条第2項に規定する違約金の額は、請負代金額の10分の3とすること

。

(4) 契約書第10条第1項第2号に規定する主任技術者又は監理技術者とは別に、代表構成員は入札説明書等に明示した入札参加資格要件を満たす技術者1名を専任で配置すること。

なお、増員配置技術者は、適正な施工と品質確保の徹底のため、施工中、主任技術者又は監理技術者を補助し、主任技術者及び監理技術者と同様に施工計画の作成、工程管理、品質管理その他技術上の管理、指導監督等の職務を行うこと。

24 その他

(1) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定はない。

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 本公告における当該調達は、政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける。

(4) 調達手続の停止等

政府調達に係る苦情処理の関係において、福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(5) 詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成を要する。

(7) 落札者は、契約の締結に当たって、契約書第47条の3第1項各号に該当しないこと、これに該当する者を下請負人とししないこと等について誓約する誓約書を提出することとし、誓約書を提出しない場合は、契約を締結しないものとする。

25 Summary

(1) Subject matter of contract: Construction work of the aggregate production of the Gokayama Dam.

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for confirmation of qualifications: 4:30 P.M. on 2 March 2012.

(3) Deadline for the submission of tenders via electronic bidding system: 2:00 P.M. on 18 April 2012.

(Must be received by 2:00 P.M. on 18 April 2012 if submitted in person, or by 4:30 P.M. on 17 April 2012 by post).

(4) A contact point where tender documents are available:

Technical Survey and Inspection Division

Projects and Traffic Planning Division

Department of Prefectural Land Development

Fukuoka Prefectural Government

7-7 Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka-ken, Japan 812-8577

TEL 092-643-3522